令和８年度　第２回富里市学校適正配置検討委員会会議録

１　期　　日	令和８年８月２０日（木） 開会　午後２時 閉会　午後４時	
２　場　　所	本庁舎３階第３会議室	
３　出席委員	委員長	佐々木　浩　二
	副委員長	今　井　俊　幸
	委員	金　子　栄　子
	委員	鳥　海　雅　弘
	委員	藤　﨑　富　雄
	委員	榎　本　清依子
	委員	竹　内　雄　二
	委員	相　京　　貢
４　出席職員	教育部長	枝　村　光　久
	教育総務課長	藤　城　康　雄
	学校教育課長	白　澤　直　幸
５　事務局職員	教育総務課長補佐	関　谷　慶　太

１　開会　第２回富里市学校適正配置検討委員会を開会

２　議事

（１）前回会議録の承認について

委員長　　前回会議録の承認について、委員それぞれのお手元に配付されている前回会議録案につきまして何か御意見等ございますか。

（意見なしの声）

委員長　　それでは、前回の会議録案について、承認してよろしいか。

（異議なしの声）

委員長　　それでは、前回会議録案について、承認されました。

この後、事務局にて市公式ホームページに掲載しますので、御承知おきください。

委員長　　次に入ります。（２）諮問内容に関する国の動向等について事務局からの説明を求めます。

教育総務課長　　（２）諮問内容に関する国の動向等について、御説明をさせていただきます。

資料につきましては、資料１をお願いいたします。

まず、教育委員会より諮問させていただきました３項目について、

この後、委員の皆様に議論いただく前に、学校の適正規模・適正配置について、国の動向や方針、近隣市の状況や本市の状況について説明をさせていただきます。

１ページをお願いいたします。

学校適正規模、適正配置に係る国の動向についてでございます。

国においては、少子化の進行を踏まえ、平成２７年１月に文部科学省より「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引」が通知され、全国の学校設置者へ学校規模などを、主体的に検討するための基本的方向性や留意点が示されました。

示された国の手引では、まず小学校では複式学級を解消するため、少なくとも１学年に１学級以上必要としつつ、クラス替えや同学年に複数の教員を配置する必要性から、１学年２学級以上が望ましいこととされております。

また、中学校では、１学年２学級以上必要としつつ、免許外指導をなくし、教科担任による学習指導を行うため、少なくとも学校全体で、９学級以上が望ましいこととされております。

なお、１ページの中段から３ページまでに、法令等に示されている学校規模適正配置について示されたものを抜粋しております。

①については、小・中学校の標準学級数についてとなります。

学校全体では１２学級以上１８学級以下を標準としております。

②につきましては、適正な学校規模の条件といたしまして、１２学級から１８学級までとし、また通学距離を、小学校ではおおむね４ｋｍ以内、中学校にあってはおおむね６ｋｍ以内となっております。

③につきましては、学校規模の分類について、学級数を表で示しております。

次に、２ページをお願いいたします。

④につきましては、１学級の児童生徒数を示しております。

小学校の１学級の児童数を３５人、中学校では令和８年度より段階的に３５人制を導入しており、令和１０年度には全学年で３５人となる予定となっております。

⑤につきましては、小・中学校の学校規模別の状況及び対応の目安を示しております。

国の手引では、小規模校では、学校統合等により適正規模に近づけることについて検討が必要であるとしている一方、地理的条件等、統合困難な事情がある場合は、小規模校のメリットの最大化、デメリットの解消や緩和策を講じることとなっております。

次に、４ページをお願いいたします。

４ページから５ページにかけましては、小規模校及び大規模校の一般的なメリット、デメリットについて、国の資料を掲載しております。

小規模校のメリットといたしましては、児童・生徒一人一人に目が届きやすく、きめ細やかな指導が行いやすいことや、児童・生徒の相互の人間関係が深まりやすいこと、また、教職員間の意思疎通が図りやすい、保護者や地域社会との連携が図りやすいなどがあります。

デメリットといたしましては、集団の中で多様な考えなどに触れる機会や学び合いの機会、切磋琢磨する機会などが少ないこと、クラス替えが困難なため、人間関係が固定化しやすいこと、教職員間でも学習指導や生徒指導等について相談などが行いにくくなることなどが示されております。

５ページの大規模校のメリット、デメリットでございますが、小規模校とは逆にメリットとして、集団の中で多様な考えなどに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じ、一人一人の資質や能力をさらに伸ばしやすいこと、クラス替えがしやすいため、豊かな人間関係の構築や多様な集団形成が図れやすいこと、教職員については、教職員同士の学習指導や生徒指導等についての相談などが行いやすいことなど示されております。

また、デメリットといたしましては、教職員による各児童・生徒一人一人の把握が難しく、教職員間の相互連携が図りにくい、保護者や地域社会との連携が難しくなりやすいなどが示されております。

次に、６ページをお願いいたします。

こちらでは、近隣市及び県内で人口が本市に近い市の令和８年５月１日時点の児童・生徒数及び適正な学校規模設定数について記載しております。

各市の学校数や児童・生徒数には差があり、適正規模設定数にも差異がございますが、国が示している１２学級以上１８学級以下を基本に設定している市が多く見受けられます。

本市につきましても、国が示している適正規模に準じるところとなっております。

次に、７ページをお願いいたします。

こちらでは、法令等で示されている学校規模の分類に、本市の現状と推計した令和１４年度の学級数を当てはめた場合の表となっております。

全体の児童数の減少に伴い、学級数の減少が見られ、その中で小学校では、浩養小学校が小規模校の中でも過小の分類となっており、富里小学校では、分類表上の変化はございませんが、通常学級数が２１学級から１７学級に減少しております。

中学校については、富里中学校が大規模校から適正規模校へ学級数の減少により、分類が変更となっております。

なお、浩養小学校につきましては、小規模特認校の利用者による増加はこの表には見込んでおりません。

次に、８ページをお願いいたします。

こちらは本市の学校配置の状況についてでございます。

学校の配置について、国におきましては、通学距離として小学校はおおむね４ｋｍ以内、中学校でおおむね６ｋｍ以内と示しており、本市の学校配置としては、適正に配置されておりますが、小学校の

一部学区について通学距離が４ｋｍを超える富里小学校では、公共交通バスの利用を認めており、富里南小学校では、市が業者に委託し運行しているスクールバスにより、遠距離通学問題の解消に取組んでおります。

中学校では、通学距離が長いため、自転車通学を各学校で認めているところでございます。

最後に、９ページをお願いいたします。

こちら９ページから１０ページにかけて、学校規模及び配置について課題解消の手法、その例を国の資料を基に整理させていただいております。

（１）は就学区域の見直しによる課題解消についてです。

就学区域を見直すことにより、児童・生徒数を調整し、通学距離や小・中学校の連携の円滑化を主な目的として実施されます。

隣接している学校同士が適正規模を満たしていない場合は、効果が薄く、児童・生徒の住居が学校近くに集中している場合も、就学区域の変更では課題の解消になりづらく、また、長年にわたって学校が地域社会に定着し、地域コミュニティなどを形成している状況では、就学区域の変更には配慮が必要となります。

（２）学校選択制につきましては、主に５つの手法がございます。

①は自由選択制となります。

こちらは市内全域でどこの学校へも就学を認める手法です。

学校の選択が自由になる一方、特定の学校に偏る可能性が非常に高くなっております。

②はブロック選択制となります。

こちらは市内でいくつかのブロックに分け、そのブロック内では学校を自由に選択できる手法となります。

こちらも特定の学校に偏る可能性が非常に高くなるということになります。

③は隣接区域選択制となります。

こちらは通学区域が隣接している学校に就学を認める手法です。

通学距離や地域との連携が大きくは阻害されないなど、長所は、ありますが、学校選択の自由度は低くなります。

④は特認校制となります。

こちらは１０ページの（４）小規模特認校を御覧ください。

富里市では小規模特認校制度として浩養小学校で行っておりますが、指定を受けた学校の特色を生かした教育活動に賛同いただいた

保護者、児童について、市内全域から就学を認める制度となっております。

⑤は特定地域選択制となります。

こちらは主に大規模校の解消等が期待できる手法となっており、大規模校となっている特定の地域に住む児童・生徒について、学校選択を認める手法でございますが、同一学校区内での不平等や児童・生徒数の偏りが生じる可能性が大きくなります。

次に、（３）の学校の統合につきましては、隣接校と統合することで適正規模を進める手法となります。

施設の維持管理や更新費用の削減が見込めますが、統合した場合の遠距離通学する児童・生徒について、スクールバスの運行経費など固定費の増加などがデメリットとなります。

なお、統合につきましては、主な手法として３種類ございます。

①は既存学校を活用する手法となります。

地域コミュニティが維持され、施設も既存施設を活用できますが、通学距離が長くなったり、施設の改修増築が必要となったりする場合がございます。

②は施設を新設し統合する手法となります。

新たな用地に複数校を統合し、新設校舎を整備する手法ですが、通学距離など配慮がしやすい反面、立地の調整や新設費用の負担がかなり多くなる手法となっております。

③は分離統合となります。

こちらは１校を分割し、２以上の学校に統合する手法ですが、統合対象学校を検討し、通学距離や学校規模の調整を図ることができますが、学校を分割するため、地域コミュニティが分割されることが考えられます。

次に、（４）ですが、（２）で説明しましたので割愛をさせていただきます。

次に、（５）小中一貫教育につきましては、小学校と中学校の９年間の義務教育を一貫して行う手法となります。

小学校６年間と中学校３年間を分けることなく教育するイメージで教育指導ができ、小学校の学習状況を踏まえて中学校指導を行えるなど、一体的な学習指導等が行える特徴があります。

施設配置につきましては、施設一体型、施設隣接型、施設分離型など様々ございます。

最後に、御説明した学校の適正配置の対応策を表にまとめまし

たので、後ほど御覧いただければと思います。
　私からの説明は以上となります。

委員長　　ありがとうございました。それでは、質問内容について論議を進めたいと思いますが、予定としては、本日と次回委員会で、３項目についての論議をいただく予定をしております。本日は３項目について、議員の皆様にいろいろな意見をいただくべく、１つの項目につき目安として３０分程度で設定させていただき、項目ごとに論議してまいりたいと思いますので、議員の皆様には御協力をお願いいたします。
　それでは、まず３中学校区体制の維持について御意見等ございましたらよろしくお願いいたします。何かございませんか。

委　員　　３中学校体制が規模にもよるとは思うのですが、維持できればと思います。
　富里の皆さん御存じだと思いますが、富里市では前から北部、中部、南部と地域が分かれており、それぞれの地域の特性とか、町の成り立ちがあると思いますので、子どもたちも親や兄弟を見て育ってきておりますので、そのコミュニティをできれば崩したくないなという気持ちがありますので、それを維持していく中で、どういうふうにできるかという方向が何か考えられないかとは思っております。

委員長　　ありがとうございます。意見申し上げさせていただければ、私も今の御意見に賛成です。私ももう生まれてからずっと富里市にいますので、長い間見てきている中で、体系を崩すとなると、いろいろな問題、弊害が出てくるとは思いますし、現状を維持できれば地域コミュニティも高まると思うので、ぜひ現状維持っていうことで進めていただきたいと思います。

委　員　　やはり３学区維持していただきたいと思います。資料に小規模校、大規模校のメリット、デメリットが一般論で書かれていると思うのですが、富里市の現状、先生、児童・生徒、地域も含め、現場の声を大事にしてもらいたいと思いますし、私たちは、その辺を全然把握できていないので、学校現場経験者の皆さんに少しお話をお伺いしたいと思っていますので、よろしくお願いします。

委　員　　基本的に３中学校区は、このままの体制でいかれたほうがよろしいと思います。ベテランの方に聞けば、富里中学校１校しかない時代から人数が増え、富里北中学校が分離し、富里南中学校が分離していってという時期があり、ちょうどバランスよく配置できているかなという気がしますので、この３中学校区に関してはそのままでよろしいのかなというのはあります。

しかし、学区の範囲の中で、例えば、ある学校に近いのに遠くまで通わなければいけない地区というのが実際にあります。例えばの話ですが、日吉台の方は、富里北中学校ですが、日吉台地区の隣、小松台は日吉台に近いです。そういった所は検討に入れてほしい。そして、３中学校区なのですけど、人数バランスを計算した上で、例えば、富里中学校は大きくなっているけど、富里北中学校が小さくなっていくというのも、それはそれで問題なので、その辺の見直しも考えていったほうがいいというふうに、私は思っています。

委員長　　ありがとうございます。私は１０年前、教育委員を８年務めさせていただきました。その際に、学区変更の案が浮上した経緯があったのですが、その時の記録は事務局には残っていないのでしょうか。

教育総務課長　　学区のお話をいただきました。就学区域、いわゆる学区につきましては今、手元に資料がないのですが、適正配置検討委員会とは別組織で、就学区域の検討をしておりますので、御意見いただいたお話を私からも伝えてさせていただきたいと思いますし、そういったところで検討いただくという形になろうかと思いますので、よろしくお願いします。

委員長　　ありがとうございます。その当時、教育委員会だけではなく、市長部局との協議が必要なため、すごく問題が難しいという話で、記憶があるので、わかる範囲でありましたら、調べていただければと思います。よろしくお願いします。

教育総務課長　　委員長からのお話もございましたので、就学区域を検討している課に、今一度、その当時の就学区域の検討経緯を、次回までに

確認させていただきたいと思います。

委　員　　この３つの地域で、それぞれ中学校があるこの体制は、すごくいいと感じているところです。今後どうしていくかというのは、また別だと思いますが、この配置というのは、ぜひ引き続き行われたほうがいいと感じているのが、正直なところです。

委　員　　３つの中学校の体制を維持するというのは、私は賛成です。
ただ、学校の適正規模を考えていった時に、問題になってくるのが、浩養小学校、富里第一小学校、根木名小学校を、どうしていくかということを、考えていかなくてはならないと思うのですが、浩養小学校は、富里南中学校、富里第一小学校、根木名小学校は、富里中学校ということで、小学校が、その２つの中学校をまたいだ状態で、学校の児童数がすごく減少しているので、例えばその３つを一緒にするといったことも、案として出てくるかもしれないので、そういった点も頭に入れながら、３中学校区というのを考えていかなければならないのかと思います。

委　員　　今、皆さんから出た御意見で、現状では、３つの中学校区域体制でいいと思います。ただ、付随してこれから考えていかなくてはならないことにも絡んでいるのですけれども、今、３つの中学校があって、小学校によって、富里中学校にどんどん生徒が増えていくのも問題と思いますし、就学区域のことを考えながら、少し話し合いというのは必要と思います。

委員長　　ありがとうございます。確かに３中学校区、３中学校体制で今いっているわけですけども、富里南中学校に関しては、当時、浩養小学校、洗心小学校、富里南小学校で１つの中学校になったのですけども、洗心小学校が富里南小学校に統廃合され、現在は浩養小学校、富里南小学校が残っていて、私の考えとして、浩養小学校が。少し議題を飛び越えてしまうのかもしれないのですけども、浩養小学校が現在６０人ぐらいということで、特認校で６０人前後の児童数で、前回データもいただいていますが、この先、５学級、複式学級が発生する可能性が高いというのはわかるのですけども、今度あるとすれば、富里南小学校、富里南中学校は小中一貫校というスタイルしかないと思います。

なので、私の考えとすれば、浩養小学校校舎も約２０年近くになりますが、富里市の中では最新型のバリアフリーエレベーターがあるといった、素晴らしい校舎なので、なんとか存続させるという方向で、行っていただきたいと思います。しかし、児童数、生徒数が減ればそういうことも避けられないと思うのですけども、なんとか人口が増えるような方向を、市と教育委員会で相談しながらやっていただければと思うのですけども。

教育総務課長　すみません。今、委員長からお話があった浩養小学校について、今日、お配りしております資料１の７ページを御覧いただければと思います。

この中で、浩養小学校については、７ページ上段のとおり、６学級ということで、その下段に行きますと、令和１４年度には、浩養小学校は４学級となっておりますが、これは、あくまでも住基上の推計でございまして、ここに書いてあるとおり、小規模特認校の申請等の状況というのは加味してない数字ということになります。また、現在、小規模特認校として浩養小学校に通っていただいている、いわゆる浩養小学校学区以外から通っている児童数で申し上げますと、２１名というところは申し添えさせていただきます。

また、富里中学校、現在は大規模校というふうになっておりますが、７ページの下段、こちら、令和１４年度には１２から１８学級ということで、見込み推計としては適正規模校となる見込みということで、資料を作らせていただいていることも、改めて説明させていただきます。

委　員　全国での情報を、集めてみると、地区によって全然状況が違いまして、三重県のある所では、中学校が１４校で、小学校が２０校近くあるのですけど、前から統廃合しましょうということで、中学校を８校ぐらいにしようとの計画があったらしいのですが、なかなかうまく進まず、今のところ、中学校１０校ぐらいにと、そういう状態であると。ほかの地区も聞いてみると、本当に地域によって実情が違うので、あっさりと統廃合できるパターンと、絶対残すというパターンがあって、なかなか地域によって、市長部局の考えと、地域の考えが上手くいかないと、なかなか計画も進められないということになっています。ですが、本市においては、この３中学校でい

いと思います。

委　員　　私もこの３校でいいと思います。市内に散らばっているので、中学校については問題ないと思いますが、小学校の学区が、かなり入り組んでおり、学校数、児童数に差が出ていると思っています。富里第一小学校区につきまして、七栄小学校と富里第一小学校は、学区が入り組んでおり、何か希望を出せば、あまり理由がなくても、七栄小学校に入れるという話も聞いております。そのため、七栄小学校に流れていき、富里第一小学校の人数が減っているという話も聞いているので、そういう学区をもう少し明確にしていただいて、児童の人数も確保していただきたいと思っております。

現状、富里第一小学校、根木名小学校は、とても人数が減ってきており、年々、１クラスの人数が、多くて２０人前後、少ないと１５人程になってしまう。それがどんどん減ってきて、１クラス１０人になってしまう可能性もあると思いますので、浩養小学校のように、小規模特認校にできるのには、どういった規定があるのかお伺いしたいです。

根木名小学校や富里第一小学校は、結構人数が減ってきているので、無くすわけにはいかないと思います。富里第一小学校の学区も結構広く、八街市の端まであります。

もし、富里第一小学校が無くなったら、第一小学校方面の子が七栄小学校や別の学校に、行かなければならないということになりますが、暑い中、通学に４ｋｍ近くかけるとなると、子どもたちがとても大変だと思います。幼稚園を上がった１年生の子たちが、バス通学となってしまうと、それは大変だと思いますので、富里第一小学校とか根木名小学校とかも、無くすことはできないのではないかと思っています。

委員長　　先ほどの、私がお話しした、学区域の改定についての話の中で、七栄小学校と富里第一小学校の通学路が少し危険区域になってしまっているというのも、一つ問題として取り上げられた部分なのですが、その辺の話がうやむやになっている気がします。小規模特認校というのは各市町村１校といった、決まりというのはあるのでしょうか。

教育総務課長　　近隣市を確認させていただいたところ、ほとんどは１市町村に

１校になっているところですが、現状、印西市については小規模特認校が２校と聞いております。

委　員　　８月に、国で学校の適正配置の話があったようで、市町村単体だけでなく、近隣市町村で話すという話が上がっているようなのでが、そういうのは、今後、盛り込まれていくのでしょうか。

教育部長　　確かに国でも児童・生徒数が減っている中で、市町村をまたぎ広域的な連携をしてはどうかということを投げかけられています。
現在、富里市においては中学校３校、小学校７校という規模ですので、例えば、これを広域的に、施設の維持管理や効率的な面から、中学校を隣の市町と統合してはどうかといった議論を進められるのではないかと、国は言っているものだと思います。
ただ、現段階では、委員の皆様方で話し合いいただくにあたっては、市内の現在の中学校３校、小学校７校、ここに目を向けていただいて御議論いただければとは思っているところでございます。

委員長　　ありがとうございます。それでは、３中学校区体制の維持についてはこの辺でよろしいでしょうか。

委員長　　次に、市内小・中学校適正規模についてですが、御意見等お願いいたします。

委　員　　適正規模について、浩養小学校が近々で危ないという話でしたり、富里第一小学校も生徒数が随分減ってきて、それこそ小中一貫校というような話が、現実になってしまうのではないかという感じを受けているので、その辺も含めて、皆さんの意見を少し聞いてみたいと思っておりますので、お願いします。

委　員　　先ほどの話の続きでありますが、睦沢町という所がありますけども、８、９年前は中学校１校に小学校２校だったのですが、平成３０年に小学校を統合し１校にして、中学校は１校で、１小１中としたようです。昨年度、生まれた子が１４名、で、今年の４月から生まれた子が４名ということもあって、学校自体が危うく、本当に少子化になるというような話もあり、教育長が頭を悩ませておられました。

そして、福島県の棚倉町という所は、中学校１校の小学校４校があるらしいのですが、人口が１万５，０００人で、ここの小学校もそろそろ統合か、という話が出ており、町長さんは１つの義務教育学校にしたいという話が出ているのだそうです。ただ、話によると、できれば小学校は残したいという地域の声もあるので、一概に統合するとも、言い切れないようです。

鹿児島県の事例でいうと、鹿児島県は、都市部と僻地と離島があります。島の方は、もちろん学校を潰せないですよね。都市部は都市部でいいのですが、僻地の方、例えば、宮崎県との境目は、複式学級もありますが、潰せない理由もあるみたいです。その鹿児島県内でも市町村によっては、「じゃあ統合して」っていう話と、ある市町村は、教育長が「いや、絶対に今の学校のままじゃないと地域がおかしくなって衰えちゃう」と、首長さんの考えとか地域の考えとかあるので、そこら辺の情報も聞けば聞くほど頭を悩ませるなっていうのがありますよね。

一つ、事務局にお願いしたいのは、成田市で義務教育学校が２校ありますよね。その後の、現在のメリット、デメリット、どういう状況になっているのかというのも聞いてみたいと思います。義務教育の統合をして義務教育学校にしたのはいいのですけども、メリット、デメリットなどを聞いておきたいなと思うので調査していただきたい。今後の参考になるかなと思うのでお願いします。

委員長　ありがとうございます。貴重な御意見だと思います。

それでは、事務局で調査、聞き取りをお願いいたします。

教育総務課長　ただいま、委員からお話のありました件につきましては、現在、手元に資料がないため、御回答ができず申し訳ございません。成田市におけるメリット、デメリット等について、次回までに確認の上、改めて皆様に御説明させていただきたいと考えております。よろしくお願いします。

委　員　先々、義務教育学校を作る、若しくは学校を統合する、どちらかなのかな。義務教育学校を作るのであれば、どこかに用地を確保して新しいものを作る。そして、統合するのであれば、通学バスを出して子どもたちを移送していくというところで、とある市では、子どもの数と通学バスの利用人数が、財政として見合わず、

何とかしたいとお考えになっているところもたくさんあるようです。財政的な問題というのはどうしても避けられないことは、そういう話を聞いていてわかりました。

富里市の真ん中に義務教育学校を作ろうとここで話しても、進んでいかないと思います。なので、現実的に児童数、生徒数の減少に対応できるための手段っていうのを考えていかなければいけないというふうに私は思います。

委員長　一口に言ってしまえば、統廃合にするのは簡単だと思うのですけども、もしも、人口が増加するとすれば、１０年以上先の話なのですけども、また人口が復活したという時に、じゃあどうしようかとなることも、少し頭に入れておかなければいけないことだと思います。ですので、極力、現状維持をしながら、少しでも人口を増やすという、その算段を教育委員会としてじゃなく、市全体として盛り上げていかなければならないかと思います。

私の中で教育というのは何かっていったら、勉強は二の次で、地域コミュニティといった、人との関わりなど、昔は学校にみんな歩いて行ってそうすると近所のおじさん、おばさんが「いってらっしゃい」って言うと、「いってきます」っていう、「おはようございます」っていう会話があった記憶があるのですけれども、今、それすると変質者になってしまうのですよね。それに対してとてもギャップを感じるので、その地域コミュニティっていうのが難しいのかとは思うのですが、それをなんとか復活させるのが教育で学校教育ではないのかと思います。

今、小・中学校の運動会、体育祭も児童だけですよね。地元の老人クラブとか、区長会とか、消防団とか、参加しないで、半日で終わってしまうのですよね。

人との関わりがどんどん薄れていく中で、最低限、現状は維持しなければいけないと私は思っております。

委　員　まさにそう思います。近所の人が。声かけもして、挨拶もし合う。

いい大人も悪い方はいると思いますが、いい人たちはおじいちゃんもおばあちゃんもいっぱいいます。なので、本当に声をかけ合って、子どもたちが成長していって、この街で大人になっていけるような街づくり、そういうことが本当に地方では結構そのことを重点的に思って進んでいる。

本当にたくさんの方が関わって、お子さんの教育って本当に勉強も大事かもしれませんけれども、本当の意味での生きるっていうことの教育のことが本当に大事だと思います。

それを、「今こうだからね」って済ませてしまうのは、今生きている私たちがちょっと寂しいなと思ってしまいます。柔らかな気持ちを持っていけば、少しずつでも、いろんなことが取り戻してくるじゃないかと私は信じています。浩養小学校や洗心小学校について、前にお話があった時も、おじいちゃんとかおばあちゃんとか、その土地の方々といろいろお話をさせていただきましたけど、小学校の運動会って、コロナがあってから、午前中で終わると聞いて、驚いたのですけども、本当に小学校も、ただ統合とか、本当に先ほどおっしゃったように、費用もある建物で、その浩養小学校とかは、本当に素晴らしい施設で、エレベーターも付いていてびっくりしました。

なので、統合についていろいろな人たちを巻き込んで話せたらいいなと思います。

今、新しい住宅もたくさん建っているので、増えていく可能性もそれなりにですけどね。戦後のようには増えないとは思います。ですが、そういう希望もあるわけなので、いろんなことを考えつつ進められたらとは思います。

委　員　今の話の続きなのですけれども、地域のおじさん、おばさん、お姉さん、お兄さんが、小学校区で夏祭りとか、秋祭りとか、結構イベントを一生懸命長く続けていっていますので、そういう地域のおじさん、おばさんたちの顔を、子どもたちが覚えてもらいたいということも含めて、イベントが始まったと思うのです。それで、ちょっと中学校で役員をやった時に、地域のお祭りに学校の先生に見に行ってほしいと、そんな提案をして、各担当を決めて地域のお祭りを見に行って、その中で子どもたちがどういう立ち位置にいるか、どういうことをやっているか見てほしいということでやったこともあるのですけれども、それも含めて、教育委員会の皆さんにも、そういう地域の現場を見てですね、地域の人たちの働きとか、その中の子どもたちの立ち位置とか、そういうことも少し見て、そういうことも考慮してほしいと思いますし、今、富里も空き家が多いので、子どもたち、また若い夫婦など、そういう人たちを呼び込むＰＲとか、そういう材料にしてほしいなと

は思っております。よろしくお願いします。

委　員　　私は教員をやって３０数年で、始めた頃は皆さんおっしゃっていたような学校の状況がありました。

学校に地域の方が集まって、学校が核となっていて、それが段々となくなってきて、決定的だったのは、先ほどおっしゃったようにコロナの影響が大きいと思います。

学校が核に、というようなお話をされていました。それはすごく、いい話だと思いました。ただ、学校の教員だけに限らず、社会自体がうまく言えませんが、なかなか難しいと思います。今、教員もだいぶ若い人たちになり、考え方も変わってきて、私たちの時は、いくらでも時間を使うとか、休みとか関係なしに、子どものためだったらという感じでしたが、社会全体がそういうふうじゃなくなってきている。

例えば、会社の中で就業時間以外に、ちょっとこれ行ってきてって言うと、すぐパワハラと言われる、世の中全体がそういうふうになっているので、なかなかプラスアルファの部分というものを求めていくのは、教員だけに限らず、かなり難しくなっていると思います。

地域の方にお願いしたいということも、たくさんありますけども、富里だけという話ではなく、いろんな所でも、考え方がすごく多様化している中で、皆さんが、子どものために一つになってというのも、なかなかいろいろな考え方、それはいらないっていう人もいらっしゃるし、絶対やったほうがいいっていう人もいるし、中々そういうのがまとまっていくのも難しい時代なのかと感じています。

委員長　　確かにコロナ以降、教育だけでなくて、全てが変わってきた時代の中で、教育現場っていうのは特にもっと難しいと思います。

委　員　　私はちょうど、コロナの時に学校にいた人間でした。ですから、中学生、小学生も大会も全部なくなった時だったのですけども、そういう時期にやってみたら、こういうふうにもできるんだなっていう、新たな発見にもなったのは正直ありました。

学校の立場で話すわけではないのですが、学校もやることがたくさんあります。授業時間も確保しなきゃいけない。子どものい

ろいろな行事、子どもに関わる子どものためになることをやらなきゃいけない。しかし、コロナがあり、また、暑さがすごく、運動会や、体育祭を前倒しにできないかだったり、前倒しにすると、今度は修学旅行が、中学生は５月にあったりと、または、地域の方のことを考えると、運動会を秋じゃないとやっぱりできないといった、いろんな中で苦労をしてきたのがあります。

なので、本当に皆さんがおっしゃっていることは、十分わかるのですが、ある意味、見直すきっかけにもなったのかなと感じています。

やはり子どものために何ができるかですね。

いろいろ減らしたり、何かちょっと変えたりはしたけど、子どもがどれだけ子どもたち同士で関わったり、何かをしたりだとか、そういうのができるようにするためには、どうしたらいいかなというのは常に考えていたっていうのは正直あります。すごく難しい時期での学校運営だったなと思っております。

今、思ったのはきっと、学校の先生方は苦労されて考えられているのではないのかなっていうのはすごくあります。

委　員　　コロナがあってから、行事がすごく減ってしまって、子どもたちの楽しみが本当に体育祭、修学旅行くらいになっているのではないかというのがあり、しかし、これからまた始めようとすると、またちょっと難しいなというのがあると思っております。

学校の役員など、今までやってきた人たちは、コロナの中でできる限り子どもたちを楽しませようっていうようにやってきたのですけど、コロナがあって「もう行事がなくなったから」「じゃあもういいじゃないの」っていう考えの方とか、もう今の御時世、物価高で、本当に共働きで、親も時間が取れない方も多いしというので、本当に行事がなくなってきてしまったのは、すごい子どもたち、かわいそうだなというのがあります。なので、学校側にももうちょっと行事、子どもたちが楽しめる行事を一つでも増やしてほしいのが、親の立場からすれば結構あります。

役員とかも関わって、準備とかもすごく大変だとは思うのですけど、本当に一つでもちょっと、またコロナ前みたいに楽しい行事が増えればいいというのは思っています。

委　員　　七栄小学校なのですけれども、それこそコロナで、七栄小夏祭り

ということで、１０何年続いていたものが、三年ブランクがあって、コロナ終わってから、もう一回やろうとしたのですけれども、その前は、本当に地域のおじさん、おばさんが作り上げたお祭りだったのですけれども、今回、新しく役員を引き受けた若い人たちが、地域を巻き込み、社会福祉協議会を巻き込み、商店街を巻き込み、ほかのお祭りの若い人たちも巻き込んで、今年３年目になるのですけれども、そういう地域のお祭りも復活して、すごく盛り上がって、大勢の方を巻き込んだイベントになったっていうのは、立ち上げた時の人間としてはすごいなあ、みんなやれるのだなというところで、また応援したいなとは思っています。

委員長　いずれにしてもその適正規模っていう中で、現状、最低限、現状維持という流れで考えていかなければならないと思います。

委　員　減らしたり増やしたりっていうよりも、現状は、すごく地域コミュニティだとかいろいろ考えても、すごく大事ないい形じゃないかって思うのですね。

そうした時に、じゃあ適正規模を考えた時に、教育委員会にお尋ねしたいのですが、１つは、小規模特認校は、本市は１校でありますが、ほかの市町でも１校の所がある、ということもありますけど、これは市町１校じゃないといけないのかというのが１つと、あともう１つは富里市として、資料の９ページにある学校の選択制、５つほど挙がっているのですけれども、ここの中の、小規模特認校が一つありますけど、そのほかのところで該当するようなものが本市にあるのかということです。こういう手法を上手に使っていくことで、今後も児童・生徒数が減っていくことは分かっています。だから上手に何か、少しでも解消できないのかなというのもあり、少しお尋ねしたいと思いました。

教育総務課長　まず小規模特認校の件ですが、先ほど御説明した繰り返しになりますが、今、手元で確認できている状況ですと、成田市、佐倉市などは１校、白井市も１校となっています。印西市は２校というような形で確認をしているところです。

人口という話が、先ほどより出ていますが、前回、６月の第１回の時に御説明をさせていただいたところを、改めて御説明させていただきますと、今現在、成田空港では、第３滑走路の新設と

いうことで、２０２８年末の供用開始を目指して取組んでおりまして、空港周辺の９市町で、発展、またそれに伴う状況、本市であれば、本市の発展というようなところでも検討しているのですが、千葉県のホームページにも掲載されている、第３滑走路が新設された場合の就業者の見込みといたしましては、空港内の従業員約７万人が増加するという表記がございますし、それに伴い、前回、６月に御説明しております、資料３のなかで、本市の人口ビジョンの推計を出しているところですが、その中の、空港機能強化ケースでは、令和８年５月１日時点の本市の人口といたしましては、５万３７人のところではございます。空港機能強化ケースにおいて、今後の人口推計を確認、推計しているところがありますが、令和１７年頃までには５万４，０００人、５万５，０００人と、本市の人口も増えるような見込みでいるところがございます。

さらに、本市において今回、２年目になりますが、結婚から子育てまでの重点プロジェクトということで、若い方、子育て世代の方を中心に、手厚い支援をしていこうというようなところで、本市に居住されている方に対しても、様々な施策に取組んでいるところで、人口が増えないかなというようなところでは、全庁体制で取組んでいることを申し添えさせていただきます。

委　員　　すみません。もう一度確認なのですが、小規模特認校を設置するのには、法律か何かで特に決まってないということで、自由ということですね。

あともう１つは、富里市のやっている学校選択制の手法として５つありますよね。挙げられている９ページの学校選択制には５つのパターンがありますということで、①から⑤までありますが、特認校は④で今やっているのはわかるのですが、それ以外のところで何か活用されているのはあるのかお伺いしたい。

学校教育課長　　御回答いたします。９ページ１０ページに出ているところについては、特に④の小規模特認校のみを活用しています。ほかはやっておりません。

委　員　　そうしましたら、こういう制度を上手に活用して、少しでも、適正な規模になれるような措置を考えていくのも、今後の１つの課

題かなというのは考えられます。
　そうすると、委員からもありましたけど、この場で考えるものっていうふうに考えるのは、いいのかなというのを少し思いました。そうすると予算のこととか、市長部局のことだとかとは、また別ということで、現実的に考えられるものとして、どうなのかと思いお伺いさせていただきました。

委　員　　私、以前教育委員会で浩養小学校の小規模特認校をやっていたのですけども、委員から１つか２つかというお話がありました。そこで、例えば、この学校の児童が少なくなったから、小規模特認校へというふうにしていくことも可能だと思いますけども、私やっていた時は、もっと人が集まると思っていましたが、意外と希望される方がいなかったので、もしかすると、２つ３つになると、少ない希望者をみんなで取り合ってしまう可能性というのは大きいだろうなというのはやっていて思いました。
　あと、学校の選択制、自由選択制という話、これはすごくいいと思うのですけども、例えば、教職員の定数は、児童数で決まっていくものなのですが、児童がどこの学校に行こうか迷っているということをされてしまうと、その次の年の学校の先生の人数が決められないということがあります。学校の教員不足の時代ですので、例えば、児童がギリギリになって、やっぱりここの小学校に入りたいと言って、その学級数が定員でぴったり３５人だったとして、ある時ギリギリになって１人入りたいとなってしまって、通常２人教員が配置されるところですけども、教員不足なので、もしかすると先生がいない状態で学校がスタートしてしまう、多分、県は１０月頃から翌年度の児童数、生徒数について、何人ですかというのをずっとやった上で、過不足なく先生が配置されるようにしているので、この自由選択制というのを、教育委員会にいた時に少し考えたのですけども、なかなか定数の確定というところで考えていくと難しいものではあるなというふうに思いました。

委員長　　ありがとうございます。いずれにしても、その児童数を増やすというのは簡単にはいかないということが理解できますので、今後その辺が重点問題になるのかなと思います。

委員長　　それでは、次の議題に移らせていただきます。
　　市内小中学校適正配置についてよろしくお願いいたします。
　　現在の３中学校制度が理想的だという中で、適正配置について、何かございますか。

委　員　　皆さんがおっしゃるとおり、学校ごとに土地の地域性というのがすごくあり、それがすごくいいところだと思います。その中で今、各学校をできるだけ残していくという形でお話しされていたので、一つの選択肢としてお話をしますと、複式学級が心配である、本来なら１学年に１人の先生がつくところを、１人の先生が２学年持たなければならないということがあります。ただ、県から派遣される先生の数というのは、児童数で決まるのですが、例えば、東京都で行っているように、富里市独自に教員を雇用して配置すれば担任をさせることができるのです。ですので、学校は複式で４学級だから県から４人しかいません。ならば残りの２人はと言った時に、市で雇用した人が学校の担任としてやっても、これは法律的に問題がないっていうことはあります。
　　今、県費は教員１人当たり１千万近くかかっていますので、市で２人雇用するとなると年間２千万ぐらいはかかってしまいます。ただ、複式学級解消の一つの手段としては、そういったものもありますとことで、話をさせていただきました。

委員長　　貴重な御意見ありがとうございます。確かに、市としても大変重点視していると思うのですけども、話が出てしまうかもしれないのですけども、浩養小学校の複式が懸念されているっていう中で、浩養幼稚園の園長がすごく頑張ってくれていて、３歳児保育まで始まり、一時４０人以上いたのですよね。その園児たちが、そのまま浩養小学校に上がってくれれば、複式も回避できるのでしょうけども、地元に戻ってしまうといった流れもあるので、浩養幼稚園に入った園児が、そのまま浩養小学校に入学してくれれば問題ないかと思うのですけども、私たちがここでとやかく言っても左右できるものではないと思うのですけども、その辺、どうにかうまくできればと、私の中で思っています。

委　員　　廃止についてですけども、簡単に３つ、お願いとお話をさせてもらうのですが、１５、１６年前に市原市で、加茂学園というのが

できたのです。小中一貫校で、創設から次の年ぐらいに富里市の校長会で視察に行ったのですね。いろいろな話を聞いたのですけども、小学校が４つほどあり、それが１つになり、中学校の敷地内に校舎を継ぎ足してという形で作られたそうなのですが、学区の中に、駅が３つか４つあるらしいですね。子どもらは電車を使うか、バスを使うか、乗り合いタクシーみたいなのを使うか、お家の人の送迎か、というのがあったらしいです。そこまでの経緯、なぜそういうふうに４つを統合してやろうかっていう話になったかまでは聞けなかったのです。教育委員会で、参考になる話が聞けるのかと思いますので、確認いただければありがたいなと思います。

２つ目は、鹿児島の例ですけども、ある地域で、地域の人たちが、「やっぱり学校を廃校にするのはダメだ」と言ったらしいのですけども、数年後、その反対していた人たちが、７０歳を超えている方たちが多くて、でもそれは実際のお子さんの親じゃないのですよ。数年経って、今度は実際の保護者の方たちが、「やっぱり統合したほうがいいんじゃないか」という話になり、話が変わってしまったという事例もあるので、その辺の地域の保護者の意見が、どのように反映されるかというのも重要になってくると思います。

３つ目は、昭和５７年に、佐倉市に井野中学校が開校したのです。私は新規採用教員として、井野中学校にいたのですが、その時に、学校の奥に井野小学校の分校で、青菅分校という、小さい分校があり、その当時は、もう廃校になっていて、校舎を使わず数年経っている状況で、私は８年いたのですけども、その学校を出た後、学校の前に住宅街ができて、青菅小学校ができたというのです。先ほど、委員長がおっしゃっていたように、数年したら、そういうこともあるのだなと、財政の問題もあると思います。なので、成田空港の関係で、人口が増えてくれればいいのですけど、そういう事例もあるのだなというのもあり、その辺の動向もよく見極めないといけないかと思います。

委員長　ありがとうございます。確かに人数が少ないから、このままいけばもう複式クラスになるから、廃校にしよう、統廃合しようっていうのも、確かに危険な考え方だとは思うので、しばらくは人口が増える、子どもたちが増えるような方向性を探していくのが現

状とは思います。

教育部長　　議論の途中に失礼します。事務局側として発言いたします。

諮問内容の２項目、適正規模、また今、御議論いただいている適正配置ですが、まず資料で国が示す標準の学級数はいくつかという話があると思うのです。その中で、いわゆる標準に従って、学級数が下回るから、統合を具体的に検討すべきなのかという御議論にはなってないのだと思います。

各委員の発言の中で、お互いに議論というわけではないのですが、例えば、複式学級がどんどん増えていく、それを手招きして待っているわけではなく、学校選択制の中のどれかいいものを使って、バランスよく児童・生徒が通えるような土壌を作ってはどうなのかと。また、ほか委員から、学校選択制の中で、自由選択制を選択すると、デメリットもあるのですよ、という御意見をいただいていると思うのです。そういった議論の中で、委員から、事務局として建設的な御意見をいただき、特に地域のコミュニティ、子どもたちの目線で御議論いただいておりますので、この後も、御議論いただき、その中で、明確な目標を我々に与えていただけるとありがたいと思います。

委員長　　ありがとうございます。資料に書いてある、学校の適正規模という一覧がありますけども、先ほど開会する前に雑談で話したのですが、日本国内、学校がいくつあるのかわかりませんが、果たして適正規模を満たしている学校というのはどのぐらいあるのかということを頭に入れて、これを満たさないから、統廃合しなきゃダメだとか、そういうことは、したくないと私は思っております。

委　員　　今までの話の流れでは、学校は残しましょうということとなると、個別に対応策を考えていくべきかなって思うのですね。例えば、富里小学校は児童が多い。でも、富里第一小学校は減っています。そうするとやはり、学区の再編等もあるのではないかと。合わせて七栄小学校も含め。浩養小学校も、富里小学校の学区の子が浩養小学校に移っていくっていうのも考えられますけど、ただ、学区を考えるとそんなに子どもも多くないだろうということで、そうすると、この今の小規模特認校をやっていますけど、もっと希望される方に、伝わるようにして、若しくは浩養幼稚園の話をさ

れていましたが、小規模特認校という、メリットというのを最大限、細かい配慮というところで、例えば、案として、今の親御さん、学童に入るのがすごく大変な状況にあるので、浩養小学校に学童もあったと思うので、学童など全部込みで、幼稚園から小学校に上がるその時に、約束できるものではないですが、学童もそのまま入れ、小学校にも入っていただくというような感じで、親御さんにとってもメリットがあるような、小規模特認校を活用するようないろんな体制を整えるとか、その学校の状況に応じていろんな方法、一つ、就学区域の見直しと、小規模特認校の活用というような感じで絞っていかれるといいのではないかと、私は思いました。

委　員　　個々に細かい数字や、生徒数なども出てくると思うのですけれども、先ほど委員から言われたとおり、先生数の問題にもなってくるので、市として、また教育委員会として、適正配置の人数も含めて、先生の数も、市として先生を増やすというような考えがあるのかどうか、少し聞いてみたいです。

教育現場がいくら頑張っても、先生が足りなくて、先生の負担が増えるというような話になると、また、気になってきたと思うので、その辺増やせる要素を持っているのかどうか。

委員長　　私も複式学級だけは、絶対避けたいと思っております。なので、富里市の財政が厳しいのはわかるのですけど、その辺どうか、御検討していただきながら進めていただきたいと思います。

教育部長　　お答えづらいところでございますが、全体バランスを見つついうのが、我々の立場でございますが、皆様方から意見をいただくというのはすごく大事だと思っております。

方向性として、複式学級は解消しましょう。そのためには先生が必要です。そこで、県の教育委員会からの教員の配置というのは、望めませんとなった場合、市として何か行うべきなのではないかといった御意見をいただくことは、教育委員会として方向性が見えてきますので、ぜひ、この場で本当に、皆様方の活発な意見交換というか、御自身の意見を言っていただき、それを事務局で整理させていただいた上で、資料を用意させていただき、ポイントを絞った形で、また、議論をいただければと思います。よろ

しくお願いいたします。

委　員　　皆さんの御意見を聞いていた中で、私が思うのは、富里北中学校区の北部では、日吉台小学校、富里北中学校の１小１中だと、私たちは１小１中だと、「ここで頑張らないといけないのだ」という感じのところもあったり、それで盛り上がるところもあったりで、自治会も今まで続いていて、そんな中で子どもたちは、やっぱコロナで本当に変わってしまったと思うんですよね。子どもたちの姿勢というか、お話も最初にもありましたけど、街行く子どもに声をかけて、「いってらっしゃい」と言いたいなって、私も思うのですけど、ポスターでも子どもたちを描いて電柱に貼っています、知らない人に返事をしない、ついていかない、車に乗らない、関わらないみたいなポスターがいっぱい貼っていますよね。子どもたちはその中で、親は分かってくれない、成長期だからっていうのもあると思うのですけど、親も分かってくれない部分もある。分かり合えない部分があるとかっていう中で、先生とも分かり合えるところ、分かり合えないところ、先生とは年が近いから結構話しやすい、話しやすいだけとか、校長先生は年齢が上すぎてちょっとよくわからないけど、いい人そうとか、やっぱりなにか、子どもたちはすごくて、正解の解答の引き出しをいっぱい持っている。だからものすごくみんないい子に見えるのですよ。

実際でも、いい部分を持っているはずなのですよ。そこを伸ばしてあげたいと思っています。

私は、子どもたちを相手に、千葉の木のブランドのスギの木を使ったおもちゃ、千葉の木のおもちゃの広場というのをやったりして、森を考えようとかという活動を県の活動の一環で、コーディネーターやっている所もあるのですけど、その後ＰＴＡとやったりしていることもあるのですけど、音楽やっていた関係もあって、子どもたちと音楽、楽器で遊ぶっていうのはとても面白いのですよね。大人が、教えるつもりなのに教わっちゃうのです。そんな使い方なのだと、子どもたち、そういう引き出しを自分から出してくる時もあるので、それをやっぱり見逃したくないなと、大事にしたいなと。大人が考えている間に、子どもは気づいたら大人になっちゃうので、多分出て行っちゃうだけだと思うので、やはり戻ってこられるように、大人が頑張ってその姿を見せないといけないと思うし、何か物事をどんな困難にも立ち向かってい

かないといけないと思います。

小規模特認校のこともありますが、小規模特認校ということ、規模とか、残したい学校を残して、特認校は特認校であるとして、例えばですけども、あの意見ということでいいのであれば。１年生の学年の中で、子どもたち同士の中でもちょっと苦手だなとか。だけど、お互いに牽制しながらも何重にもバリアを張り合ってやって、すごく息詰まる中で、学校変わりたいなとか言ったりする時もよくあるのですけど。じゃあ一年の中で、ある一定の期間だけ、浩養小学校の授業行こう、みたいな。このクラスが行こうとか、そういうのでちょっと、シャッフルできたら、日吉台小学校は、こういうとこ良かったなとか、浩養小学校って初めて行ったけど、こんなところが楽しいのだなとか、いろんな意見出し合えたなと思います。「日吉台小学校、富里北中学校だからずっと頑張んなきゃ」だけでは、多分、息詰まるケースとなると思うので、ちょっとシャッフルを一時期してあげるとか、だったら、今の状態の中でやりくりができるということももしかしたらあるのかと思うのです。

一つあるのが、今度、浩養小学校の先生から、木工作の授業で、道具の使い方とか、木の香り、肌触りとかを学ばせてあげたいと、普通のカリキュラムの中でやるということで、３年生１７人ですって言っていたのですけど、そういう授業を、浩養小学校の子でやってもいいし、そういうのをシャッフルして浩養小学校という箱の中で富里中学校から来てもらうなど、そういう入れ替わりが少しできてもいいという気がします。やはり固定だと息が詰まると思うのです、少し日常と非日常ということで、お祭りごとでもいいかもしれないし、やっぱり日常とお祭りごとっていう区切りとかの中で、手の繋ぎ方を子どもも大人も見直せるといいなと思います。だから子どもたちということでいうと、例えば、日々の学校の中でシャッフルした授業でカリキュラムを組めたらいいと思いました。

委員長　　学校現場と教育委員会のテーマになると思いますので、教育委員会のお考えのほうをよろしくお願いいたします。

学校教育課長　　回答します。現段階としては、難しいとは思うのですけれども、いろいろなことを考えながら検討していければなとは思っています。

委員長　ありがとうございます。何かほかにございますか。

なければ、本日はこの辺で終わりにしまして次回、皆様に確認をいただきながら進めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、事務局にお返しいたします。

事務局　委員長、議事進行ありがとうございました。本日の議論いただいた内容を次の会議の時までに、要点をまとめさせていただき、皆様に御確認いただきながら、次回、具体的な部分の御意見いただけたらと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次にその他となりますが、委員の皆様から何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、事務局から報告させていただきます。

次回第３回の学校適正配置検討委員会の日程の予定をお知らせいたします。

日程予定ですが、１０月２２日木曜日１４時より、本日と同じ会場である市役所本庁舎３階第３会議室にて開催を予定しております。

正式な日程等は改めて書面にて通知させていただきますので、委員の皆様よろしくお願いいたします。

以上をもちまして、本日の日程は全部終了しました。

令和８年度第２回富里市学校適正配置検討委員会を閉会いたします。御協力ありがとうございました。